

2021年度事業計画

自 2021年 4月 1日
至 2022年 3月31日

2021年6月14日

一般社団法人日本食品認定機構

第 I . 具体的事業実施計画

1 . 一般会務等

- ・登録認定機関としての業務内容の追加申請（ペルー向け輸出水産食品の衛生証明書発行業務、EU 向け輸出水産食品加工施設のスクリーニング業務）を行ったが、認定を受けるための手続を迅速に進める。
- ・ホームページ作成及び業界紙誌、団体機関誌等への寄稿により、本機構の周知に努める。
- ・会員の募集活動により、財務基盤の安定化に努める。

2 . HACCP 認定事業

- ・HACCP 認定工場の全国的な普及、拡大について検討し、推進する。
- ・HACCP 認定事業として、新規認定審査・継続審査・更新認定審査・品目追加認定審査・特別認定審査の業務を実施する。
- ・EU への水産物輸出促進に向けて、EU・HACCP の認定取得を促進するため、農林水産省による EU・HACCP 認定の加速化に努め、認定施設の増加を図る。

3 . 国庫補助事業

（HACCP 認定施設の指導・監視事業：2021年度予算45,000千円）

- ・輸出環境整備推進委託事業のうちHACCP認定施設の指導・監視事業において、EU・HACCP施設認定に係るスクリーニングや認定施設への定期監視、荷口検査等の実施とともに、その実施に必要な施設認定申請に係るガイドラインの作成や定期監視員の養成講習会等を行い、施設認定や認定後の監視等を行う十分な体制を確保することを目的に実施する。

（証明書発行等体制整備事業：2020年度補正予算9,980千円）

- ・検査機関等の体制を強化し、証明書の発行や施設の認定の迅速化を図るため、検査等に必要な認証の取得にかかる経費を支援する。

（輸出施設のHACCP等認定加速化支援事業：2020年度補正予算53,950千円）

- ・輸出先国が求める輸入条件に適合した施設として認定するための新規審査及び施設の認定後も当該施設が輸出先国の求める輸入条件に適合しているかどうかの調査を継続して行うことにより、HACCP基準を満たした水産加工施設の増加を図り、我が国水産食品の輸出の拡大に寄与することを目的に実施する。